

社会福祉法人 中心会 行動計画（女性活躍推進法）

女性が長く就業継続できるように、ワークライフバランスの向上を目指します。

1. 計画期間

2022年4月1日～2025年3月31日

2. 目標と内容

目標：勤続年数5年以上の女性の在籍率45%を維持する

1. 様々な働き方の提案

求職者のライフスタイルにあった就業時間の提案をする。

様々な就業形態を提案し、雇用形態を変更することで就業継続を実現させる。

2. 育児休暇の取得推進

育休取得率90%以上を維持する。

取得前～復帰まで、安心して休暇を取得できるようまた、無事就業が続けられるようフォローする。

2022年4月～ 育休希望者との面談を実施する。

育休中には福利厚生のご案内などを通じて、

また、事前に復帰後の働き方を相談し、仕事復帰がスムーズにできるようフォローする。

2022年随時 育児休業規程を抜粋し、職員報で育休の内容をPRする。

2022年 4月 1日
社会福祉法人 中心会
理事長 浦野 正男